

会議名	令和3年 第1回外部評価委員会
日時	令和3年6月16日(水)18:00~20:00
場所	全員協議会室
構成員	壬生委員長、掛谷副委員長、尾川委員、木村委員、寺田委員 【事務局:未来創生部長 松下、政策共創室長 藤原、室長代理 御坊谷、総括主査 太田、主事 石橋、主査 大家(記録)】
<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. 委員の紹介 3. 委員長、副委員長の選出 4. 市長から委員会への諮問 5. 外部評価実施要領について 6. 外部評価施策の選定 <ul style="list-style-type: none"> ・評価施策の概要説明 ・質問票について 7. その他 <p>【要旨】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ <p>事務局</p> <p>・本日の出席は、委員定数5名に対して5名。阪南市外部評価委員会条例第5条第2項の規定によって本日の会議は成立していることを報告。開会にあたり、市長から挨拶申し上げる。</p> <p>水野市長</p> <p>・本日の外部評価委員会は、「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち阪南」を作るために、進捗をしている現総合計画の施策に対して、内部評価をまず行い、それに対して、外部評価を賜り、その評価を改めて、市民の皆様また私ども行政が受けとめ、現施策の遂行や次の総計の策定に生かしていくことになる。現状の計画は今年度末で終了のため、今年度は新しい計画を策定する大事な時期。もうすでに委員の皆様ご承知のとおり、今人口が5万3000人台だが、2030年には4万4000人台にまで少なくなっていく。高齢化率は、その時には38%台まで進む。もちろんこの人口減少、少子高齢化の流れは、2035年には、人口は4万人、そして高齢化率は40%、2040年にも、まだまださらに厳しくなっていく想定。こうしたことをしっかり見定めながら、住民自治をしっかりと展望した、公民協働のまちを作っていく必要がある。これだけ豊かな海山を持ち、また海山の幸を、享受しているまちを、しっかりと子どもたちにも残していく必要がある。という10年間の総合計画を立てて進めていくのかについては課題。「自分たちのまちは自分たちでつくる」、「自治のまち」などを進めていくためには、本市の財政が安定をし、健全でなければいけない。そのためにも、コロナ禍の社会不安や人口減少が、税収を含めてどのような影響を受けるのか、15年先を見通したシミュレーションを作成した。そのことによって、今、財政非常事態宣言を出して、15年先を見通し、今ここをや</p>	

らなければいけないという課題設定をしながら、しっかり取り組んでいきたい。そういった意味では、課題山積だが、しっかりと総合計画を立て、市民とともに、10年先、また20年先にこのまちを引き継いでいきたい。よろしく願います。

2. 委員の紹介

事務局

・案件2、委員のご紹介。初めに学識経験のあるものとして、壬生委員、掛谷委員。続いて市民代表として、尾川委員、木村委員、寺田委員。続いて、市の出席者及び事務局。市長の水野、未来創生部長の松下。事務局の政策共創室は、室長代理の御坊谷、総括主査の太田、主査の大家、担当の石橋。最後に、私は室長の藤原。よろしく願います。

3. 委員長、副委員長の選出

事務局

・条例第4条第1項により、本委員会には委員長及び副委員長1名を置く。また、委員長は、第2項の規定により、委員の互選により定めることになっている。ご推薦はあるか。

委員

・昨年に続き、壬生委員が良いと思う。

事務局

・壬生委員のご推薦について、いかがか。

・(委員から異議なしの声)

・異議なしとのことで、壬生委員に本委員会の委員長をお願いする。

・続いて、副委員長の選出。第4条により、副委員長は、委員のうち委員長が指名することになっている。壬生委員長、副委員長の指名をお願いする。

委員長

・昨年に続き、掛谷委員にお願いしたい。

事務局

・委員長の指名により、掛谷委員に副委員長をお願いする。

・壬生委員長から、委員長就任のお言葉をいただきたい。

委員長

・ご指名いただき、委員長を務める。よろしく願います。

・先ほどの市長のお話にもあったが、今回のコロナウイルス感染症やその対策等を考えていくと、暮らしの中で市役所が果たす役割は本当に大きいと実感している。市役所には頑張ってもらいたいところだが、阪南市に関しては、これも先ほどお話があったとおり、財政非常事態宣言を出すほど財政が厳しい。その中で、どれぐらいしっかりと市民の健康や福祉、安心して暮らせるまちを作っていくか苦慮されているところだと思う。また、来年度から新しい総合計画が始まるので、これからのまちづくりにしっかり役立てていただくためにも、今年度の外部評価をしっかり進めていきたい。皆様昨年度に引き続きになるが、よろしく願いたい。

4. 市長から委員会への諮問

水野市長

・今年度の行政評価について諮問するので、よろしく願います。(市長から委員長に諮問書を手交)

5. 外部評価実施要領について

事務局

・議事進行については、条例第4条第3項により、委員長に願います。

委員長

・案件5の外部評価の実施要領について、事務局から説明を。

事務局

・資料1. 外部評価の実施要領案については、基本的には昨年度と大きく変更はない。

・1ページ目下段、第5の委員会の公開について。外部評価委員会については、原則公開、ただし評価に係る協議については、昨年度同様、非公開。2ページ、会議録についても、昨年度同様、市のウェブサイトで公表。第6外部評価の視点として、4つの趣旨に基づいて評価をすることであり、昨年度と同様の内容。第7質問書の提出は、これまで同様に、効率的に委員会を進めるため、事前に質問をいただき、事前質問を概ね7日前までにご提出いただく形で願いたい。

・スケジュールは本日配付資料の参考資料1。今回は、3回のヒアリングを予定。それぞれの回の事前提出期限などは、資料参照。

・要領に戻る。3ページ。ヒアリングの進行の順序、(2)のとおり、施策の概要説明5分、質疑応答 30分程度と、昨年度と同様の内容。第9の評価の方法は、こちらも昨年と同じく、4段階の判定区分について記載。4ページ上段スケジュール。第1回目が本日、第2回目7月5日、第3回目が12日で、4回目19日と、ヒアリングは計3回予定。第5回目については8月5日。昨年度からの変更点として、昨年度は18時半からの開始だったが、昨年度答申で委員の皆様からご意見があり、30分繰り上げ、18時開始で案を作った。本日の委員会で当該案の了承が得られたら、要領の末尾に施行年月日を入れ、本日付で、職員にも通知していく。

委員長

・事務局の説明があった会議の一部非公開については、今年度の外部評価委員会は、前年同様、各施策のヒアリングは公開とし、その後判定区分や判定理由について協議をするところは非公開としたい。また、外部評価の結果については、会議録を市民に公開したい。(他意見、異議なしを確認。)

・では、案件5の外部評価の実施要領については、事務局案のとおりとする。

6. 外部評価施策の選定

委員長

・案件6、評価対象施策の選定について。市の施策全部について評価をすることは日程的にかなり厳しいため、今回、私たちが外部評価をする施策を選定したい。事務局で作成した候補の案は、資料4。これ以外に今年度特に評価をしたい施策があればそれも挙げ、中から、ヒアリングの数が3回あるので、施策を6つ程度選びたい。2～4回目の委員会でヒアリングを行い、5回目の委員会で評価結果を取りまとめる予定。(他意見、異議なしを確認。)

・では事務局から、概要の説明を。

事務局

・資料4について。

・上段の5つは昨年度の委員会において意見があった施策。参考資料4、令和2年の第1回外部評価委員会会議録 10 ページ下線部を参照。農業、人事、行政運営、防災、学校教育の5つについて、簡単に概要を説明する。

・地域防災・減災の推進。昨年はコロナ対策として、消毒液を初め、段ボールベッド・スポットクーラー・避難所での感染対策に有効な備品などの充実を図った。また、災害発生時や平常時の情報発信ツールとして、LINE を利用した住民向けの情報発信サービスを構築。また、ジェイコムと連携をし、防災情報サービスの導入により、防災面での情報発信を強化。一方で、コロナの影響もあり、防災訓練や防災講座などがほぼ中止となった。以上を踏まえ、内部評価は星1つ。

・農業の振興。遊休農地対策、農業用地の施設の維持管理、有害鳥獣の駆除など実施し、農業空間の保全と、農業経営の安定化を図っているが、高齢化や農業の規模が小さいこともあり、指標はクリアできていない状況。また、農業の経営者の意向に沿った形で、都市の近郊である立地の優位性を生かした「大阪産(もん)」という農産物等のブランド化や、高付加価値な6次産業化への取り組みなどは、まだ進んでいない状況。新規就農者の掘り起こしが、今後の課題。内部評価は星2つ。

・学校教育の充実。令和2年度については、成果指標である全国学力調査・全国体力運動能力・運動習慣等調査が、まだ実施されていない。コロナの影響を大きく受けており、客観的な成果がとらえにくい状況。またコロナの影響を特に大きく受け、外国人英語指導助手の配置・英語劇など、主要施策と位置付けていた事業が、実施ができなかった。さらに、学校園の臨時休業や緊急事態宣言の発令などにより、会議や研修等が中止となっている状況。一方で、GIGA スクール構想の環境整備として、生徒に1人1台タブレット端末の貸与を行えるよう、新型コロナウイルス感染症への対応として整備した。また、コロナ対策として、消毒液など必要物品を整備し、適切に事業を実施した。さらに、緊急事態宣言発令に伴う措置で、学校園が休業するなど、例年とは全く違った状況の中で、子どもたち一人一人にも寄り添った放課後学習、また個人の面談などの対応を行った。内部評価としては、星2つ。

・柔軟な行政経営の推進。政策共創室が所管しており、総合計画がカナメ。基本計画に掲げた成果指標の平均達成率が、この施策の指標。令和2年度は8割を目標にしたが、実績値と目標値が大きく乖離し、実績値としては 31.2%。もう一つの成果指標である人口社会増減数にいても、約 400 人の転出超過となっており、移住定住についても施策展開が必要。昨年度、移住・定住や地方創生の推進のため第2期阪南市総合戦略を作成した。また、来年度からの新総合計画に向け、昨年度は基礎調査やまちづくり座談会、地区懇談会などを開催し、計画づくりに取り組んだ。内部評価は星1つ。

・人材育成と適切な人事管理。コロナの影響を受け、予定していた研修実施が非常に難しかった。一方、成果指標である「研修が業務に活用できると思う職員の割合」については、目標は達成できていないものの、現状値が概ね9倍になった。職員研修計画により、知識技術の向上の必要性が高い研修を効果的に実施しており、研修の効果検証として、フォローアップアンケートなどを実施し、次年度の研修計画に反映した。人事評価の結果の勤勉手当への反映については、部長級から副理事、また課長級へ対象者を拡大し、評価スキルの向上と公平性の担保に向け、継続して取り組んでいる。また、昨年度については会計年度任用職員制度の導入と、条例や規則運用の整備等を行った。内部評価は、星2つ。

・以上5つが、昨年の委員会で、特にご意見をいただいた施策。

- ・続いて、残りの5つ。資料4の市民協働社会の形成促進から商工業の振興までの5つが候補。参考資料5は、昨年度のヒアリング対象施策選出時の資料。参考資料5の裏面、市で実施した住民意識調査で、重要度・達成度が共に低い施策を、昨年度対象とした。今回は、その時対象外となった5つをピックアップしている。
- ・市民協働社会の形成と促進。総合計画を推進する重要な施策。昨年度については、市民協働事業として、市民協働事業提案制度とはなていアクションの提案の募集時期と募集要領を統一。市民へのわかりやすい制度構築に努めた。また、市民活動センターでの新たな団体の登録や、多様な地域課題の協働での解決に向けたはんなん共創事業プランコンペを実施。また、自治基本条例に基づく協働の指針の策定のため、自治基本条例推進委員会により、指針に盛り込むべき事項について答申をまとめていただいた。さらに、持続可能な集会施設として、管理運営手法等を検討するため、住民センターあり方検討審議会を設置し、会議を開催した。一方、研修や市民活動センターの事業が予定どおり実施できなかった。内部評価については、星2つ。
- ・情報発信の充実。時代のニーズに柔軟に対応するため、情報発信力を高め、市民への市政の関心を高める必要があり、大変重要な施策。広報誌については、来庁者や地域の人から取材してほしい、紹介してあげてほしいとの、連絡が入るなど、「人とまち 親しみを感じる広報誌」として、市民に浸透しつつあると考えている。また、昨年度は市のウェブサイトを更新して、見やすさ・親しみやすさの向上を図った。また、即時性を意識した取組として、これまでの公式 SNS は、フェイスブック・ツイッターだったところ、新たに LINE を加え、情報発信をしている。成果指標だが、コロナ禍や LINE の新規導入、ウェブサイトリニューアル等があり、ウェブサイトのアクセス件数が、令和元年から比べると大きく増えている。一方、プレス提供をした記事の掲載割合は、非常に少なく、まだまだ課題も多く残っている。内部評価については星2つ。
- ・歴史文化の保存と継承。市内の文化財を調査、また収集保存。令和2年度については質量ともに膨大な文書について、市の指定文化財とすべく整理。小学校の体育館に民具などを運び入れ、出張の講座を実施。文化財の資料は年々増えており、保管場所の分散については解消に至っていない。内部評価については、星2つ。
- ・国際化の推進。この施策は、住民意識調査で、観光の振興の次に重要度が低い施策。多文化共生や外国人が快適に暮らせるよう市民と交流する場の拡大・充実が必要。コロナの影響もあり、国際交流のイベントが中止。内部評価については、星1つ。また、少子高齢化により市内で活動する国際交流団体の活動内容が大きく変化をしており適切な事業についての検討が続いている。
- ・商工業の振興。この施策は、住民意識調査で、観光の振興の次に達成度が低い施策。昨年度は、ビジネスマッチング支援事業がコロナ禍で実施できなかった。また、「はんなん旨いもん」という PR 事業を実施し、ウェブサイト等で、地場製品の市外へプロモーションを展開した。内部評価については、星2つ。
- ・事務局で選定した 10 施策の説明は以上。
- ・資料3、施策の選定について。事務局案以外の施策について、選定することはもちろん可能。昨年度と同様、外部評価の評価対象の選定方針案をまとめている。対象施策を選定する際の視点は、3つあり、昨年度と同じ内容。まず、施策を構成する事務事業は妥当か、次に、施策を構成する事務事業の目標達成状況は妥当か、最後に、内部評価の判定区分が妥当か。施策の選定にあたっては、対象施策が特定の分野に偏らないようお願いしたい。

委員長

・ただいま説明のあった事務局案だけでなく、委員・事務局共に、他に評価を要すると考えられる施策があれば挙げてほしい。去年評価した施策は、回数が少なかったこともあり、生涯学習の推進・観光の振興・公共交通の利便性向上・持続可能な財政運営の4つ。去年に引き続いて評価することも、場合によっては必要。それも含め、意見や提案をいただきたい。

委員

・柔軟な行政経営の推進が、内部評価が星1つ。これは評価対象に入れるべきだろう。人材育成と適正な人事管理については、民間企業で人材育成に関わった経験がある。最近、若手の公務員が多く辞めていっていると聞いている。想像だが、行政の強い前例踏襲主義は若手のやる気をなくすのではないかと思う。阪南市の人材育成について、評価してはどうか。

委員長

・柔軟な行政経営の推進と、人材育成と適切な人事管理について、推薦があった。
・事務局から提案はないか。

事務局

・今回のコロナで、健康分野への関心が高いと思われるが、業務量が激増していることを考えると、提案するのは忍びない。

委員長

・昨年度も対象にしていない健康分野が候補に入っていない。このままだと健康福祉分野に関する施策は2年間でひとつも評価しないことになるのでは。しかし、業務量が増えている点も理解できるので、この点について相談したい。

委員

・健康分野については、外してもいいと思っている。一般的にも評価疲れと言われている中で、現場のことを考えると、選ぶには忍びない。落ち着いてから、また改めて、コロナ対応などについても評価するのはどうか。コロナ対応などは、課を跨いでいろいろと対応していると思われるので、どの施策を評価すればコロナ対応について評価できるのかは難しいと思うが。

委員

・市民協働社会の形成促進について、市民提案制度が、実行されたか、評価したい。

委員長

・今、事務局案に挙がっている「市民協働社会の形成促進」を評価対象としたいというご意見でよいのか。

委員

・そのとおり。

委員

・事務局案の第7章の部分については、非常に大切だと思うので、対象にしてはどうか。

委員

・評価対象として、まず、地域防災はどうか。内部評価について、コロナの影響を受けていると記載があるが、災害は、コロナの状況に関わらず発生しうるので、そのあたりをどう考えているかを確認したい。

・次に、学校教育の充実。内部評価について、整備がメインの書きぶりになっているように思う。実際、

コロナ禍で大変だろうと思うので、心苦しいところはあるが、逆にこんな状況の中でどう取り組んでおられるのかが気になる。

・また、7章の行政系分野のところは、どちらも大事なので、少なくとも一つは選びたい。

委員長

・私の候補は、2つ。

・1つ目、第1章の情報発信の充実。コロナ禍だからこそ、より市民に、必要なかつ重要な情報をどう届けるのかは、大事な点だと思う。

・2つ目、第3章の防災。先ほどのご意見同様、地震や大雨はコロナに関わらず発生し得る。この状況だからこそ、何ができていて何ができていないのかを確認することは大事。

・皆さんのご意見を集約すると6施策と、ちょうど3日程2施策でヒアリングできる数になり、それなりにバランスは良いと思う。3人から推薦のあった地域防災・行政経営、2人から推薦のあった学校教育・人材育成、1章の2施策については各1名の推薦。5章がないが、昨年度観光施策を評価しているので、無理をして入れる必要はないと思う。一方、7章の行政経営・人材育成は、昨年度のヒアリング施策選定の際の議論でも大切と話した覚えがあるので、両方対象としてもいいと思う。

・市民協働社会の形成と促進、情報発信の充実、地域防災減災の推進、学校教育の充実、柔軟な行政経営の推進と、人材育成と適切な人事管理。この6つでよいか。

委員

・生涯学習は、公民館の外部委託などがあり、昨年度実施したものの、状況が動いているのでは。

委員長

・公民館の外部委託は令和3年度からなので、今回の評価対象ではないが、重要なお指摘。ご心配されていることもわかるので、議事録に残しておき、来年度以降に、公民館の活用状況について検証の機会を持つということでしょうか。

・その他、お気づきの点は。

委員

・昨年度の候補である重要度が高く達成度が低い施策のうち、残っている中から毎年1つ選ぶという提案を昨年したが、まだ選べるのであれば、農業施策を推したい。

委員長

・昨年度の候補で残っている中で、情報発信と市民協働は今回のピックアップの中に入っている。どちらかを取り下げて、農業に変更するか。

委員

・1つ以上入っているのであれば、構わない。

委員

・少し話が変わるが、資料3選定方針3(1)(2)は例年どおりとのことだが、おそらく施策を選定する際の視点としては、施策の目標などを見る方が良いと思う。もちろん、事務事業の構成が適切かという視点もあるが、比重は大きくないのでは。

委員長

・昨年同様だが、実際対象を決めるときに、事務事業シートをひとつずつ見たりはしない。事務局の説明にもあったように、施策としての状況を見るほうの比重は高く問題ないと思う。

・最後になってしまったが、1日2施策、3日で6施策のヒアリングということでよいか(異議なしを確

認)。

- ・市民協働社会の形成と促進、情報発信の充実、地域防災減災の推進、学校教育の充実、柔軟な行政経営の推進と、人材育成と適切な人事管理。この6つをヒアリング対象施策とする。委員の関心を上手に取り上げられたと思う。事務局には準備をお願いしたい。
- ・本来であれば現場でしっかりやり取りができればよいが、回数も限られているなか効果的にヒアリングするため、昨年度同様、事前質問をすることとしたい。事務局から説明をお願いする。

事務局

- ・本日、昨年と同じ様式をお配りしている。組織改編に伴い、提出先のメールアドレスが変更になっているので、ご注意ください。
- ・質問票は、上段に施策名を、中段に質問内容を、下段に質問者名を記載していただきたい。
- ・会議終了後、メールで、事前質問票の提出期日を含め、事前質問票の Word 形式のものをお送りする。
- ・事前質問票の提出期日は、それぞれヒアリングの1週間前としているので、ご協力をお願いする。なお、それぞれの施策のヒアリングの日程は、明日関係課と日程調整をし、開催通知と合わせてメールでお知らせする予定。

委員長

- ・委員の皆さんには、昨年と同じように、参考資料1のスケジュールに沿って、事務局に事前質問を送っていただきたい。大変だと思うが、よろしく願います。
- ・案件7その他、事務局から何かあるか。

事務局

- ・資料5、施策シートの見方。昨年からの変更点のみ説明。施策を構成する事務事業の欄には、昨年度のご意見を受け、事業のコスト欄(人件費含む)を追加。
- ・資料6、評価の実施方法案。(4)の備考に記載したとおり、総合計画の実効性を高めるためであれば、外部評価の結果を踏まえて総合計画及び行政評価制度全体についてご意見ご提言が可能であるため、委員のこれまでのキャリアなどを踏まえ、様々な視点からご意見等いただきたい。施策シートの検証順序は、3施策シートの検証方法として、作成等を検証する際のご確認事項を整理。なお検証にあたり、詳しい説明が必要と感じられた事項、また別途資料が必要な場合については、事前質問表にご記載いただきたい。なお、本資料については事務局案で、本日の時点で可否の判断は困難と考えるため、ヒアリングでは、当案を参考資料としてご活用いただき、評価の取りまとめを行う第5回の委員会で、本資料の可否をご判断いただきたい。

委員長

- ・昨年、提言として施策のトータルのコストを知りたい、としたことへの対応として、事務事業のコストを明示いただいたということだと思うが、この数字を合計すると施策全体のコストであるという理解でよいか。

事務局

- ・コストについては、事業費プラス人件費という形で計上。事業費は予算額、人件費は課の人数を割り振ったものとお考えいただきたい。

委員長

- ・人件費については、事業ごとにきちんと計測して計上したものではないということについて、承知し

た。

- ・事業費がなく、人件費のみで実施している事業の扱いはどうか。

事務局

- ・お尋ねの、いわゆるゼロ予算事業について、お答えする。事務事業一覧に載っているのは、事業費として支出・収入があるものであり、事業費のついていない事業は、事業名としては上がっていない。しかし、事業としてはリストになくても、ゼロ予算事業で使う消耗品等は一般管理費等に、人件費については課の人数で割り振っているの、全体としては施策としてコストに計上できていると考えている。

委員長

- ・施策を実施するための費用をできるだけ正確に把握して評価をしていきたいため、確認した。今の事務局の説明によると、事務事業ごとの費用を足すと、ゼロ予算事業を含めた施策にかかる費用が概ねわかるとのことだったので、今回はこれで進めていきたい。
- ・外部評価委員会の評価は、総合計画の実効性を高めることが主旨であるが、次期総合計画の策定において反映したことや参考としたことがあれば、いくつか教えていただきたい。

事務局

- ・この場では具体的な回答は難しいが、今後、行政評価の制度を組み立てる中で、可能な範囲で反映したい。

委員長

- ・市民委員を含め、意見が活かされたことがわかるとモチベーションが上がるので、フィードバックいただければありがたい。場合によっては、より参考になる意見などがあるかもしれないので、わかれば早めに教えてほしい。

事務局

- ・本日、補足資料として、令和2年度の外部評価委員会の提案に対する検討状況を配布している。委員のご提案について、各課が対応を取りまとめたもの。例えば、生涯学習の推進を紹介すると、ICTを活用した学びの機会を提供できるようにという外部評価のご意見をいただき、公民館で、スマホの使い方講座を開催するなど、委員のご意見をもとに事業の見直しを早速実施したケースもある。
- ・次の総合計画にどうつなげていくかについては、大きな枠組みもあるので、検討を進めていきたい。

委員長

- ・他に質問があれば。

委員

- ・資料が多く、見つけられないこともあるので、説明に入る前に提示してほしい。

委員長

- ・事務局は、資料がわかりやすいよう工夫してほしい。
- ・他に意見は。

委員

- ・外部評価委員の意見について検討・改善いただいていることは分かったが、PDCAサイクルを回す意味では、対象となっていない施策についても、すべての施策について検討・改善をし、P、計画に活かしていくところを意識されたい。

委員長

・事務局は、今の意見について、しっかり実施されたい。

7. その他

事務局

・次回の日程は、7月5日(月)18時から、本日同様全員協議会室なので、よろしく願いしたい。

委員長

・本日の案件はすべて終了した。これをもって第1回阪南市外部評価委員会を閉会する。

以上